

議員提出第四十二号議案

子ども手当財源の地方負担に反対する意見書

政府は、平成二十二年度予算から導入した子ども手当について、全額国庫負担で実施するとの方針を繰り返し表明してきたが、二十二年度予算では「暫定措置」として地方負担約六千百億円が盛り込まれていた。

本来、全額国庫負担が原則だった子ども手当について、原口一博前総務大臣は国会答弁等で、地方負担を二十三年度以降は継続しないことを明確にしていたにもかかわらず、現政権は来年度以降も地方負担を求めることに前向きな考えを示している。

子育て支援は、地域の実情に応じ地方自治体が創意工夫を發揮できる分野を地方が担当すべきであり、子ども手当のような全国一律現金給付については国が担当し、全額を負担すべきである。こうした内容について地方との十分な協議がないままに、来年度予算でも地方負担を継続させることに強く反対する。

よって、国会及び政府におかれては、全額国庫負担を原則とする制度設計ができないのであれば、子ども手当を廃止することが望ましいが、制度を存続させる場合は、最低限、現行の地方負担を廃止し、全額国庫負担で行うよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十二月十四日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	菅直人殿
総務大臣	片山善博殿
財務大臣	野田佳彦殿
厚生労働大臣	細川律夫殿